

三朝町営住宅入居申込案内

【申 込 資 格】

町営住宅を申し込まれる方は、次の（１）～（４）すべての条件を満たしていることが必要です。

（１）同居又は同居しようとする親族がある者

（親族には、婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人及び婚約者も含まれます。）

ただし、三朝団地に限り同居者がいない場合でも入居できます。

なお、下記に該当する方は単身者でも申込みができます。（日常生活において常時介護等を必要とする者であっても、介護保険の適用等により必要な支援を受け、単身入居が可能となる者であれば対象となります。）

【単身入居該当者】

- 60歳以上の者
- 身体障がい者の程度が1級から4級程度と判定された方、精神障がい者の程度が1級から3級程度と判定された方、知的障がい者の程度が精神障がい者と同程度と判定された方
- 生活保護を受けている方
- 戦傷病者（恩給法の特別項症から第6項症まで又は第1款症の障害のある方）
- 原爆被爆者（厚生大臣の認定を受けている方）
- 海外引揚者（海外から引き揚げて5年以内の方）
- ハンセン病療養所入所者等
- 配偶者間暴力の被害者（保護終了日から5年以内）

（２）政令月収が次の金額以下の方（政令月収の求め方は別方参照）

一般世帯	158,000円以下	
高齢者・障がい者世帯等	259,000円以下	

【高齢者・障がい者世帯等】

- 申込者本人が60歳以上で、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の世帯
- 身体障がい者の程度が1級から4級程度と判定された方がいる世帯
- 精神障がい者の程度が1級から2級程度と判定された方がいる世帯
- 知的障がい者の程度がA又Bと判定された方がいる世帯
- 戦傷病者（特別項症から第6項症又は第1款症の障がいのある方）がいる世帯
- 原爆被爆者（厚生大臣の認定を受けている方）がいる世帯
- 海外引揚者（引揚後5年以内の方）がいる世帯
- ハンセン病療養所入所者等がいる世帯
- 中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）を卒業し、又は修了するまでの児童と同居する世帯

(3) 現在、住宅に困っている方

(ただし、公営住宅に現在入居しておられる方は、申込みは出来ません。)

(4) 入居者及び同居しようとする者が市町村税を滞納していないこと

【申込に必要な書類】

次の書類をご準備のうえ、直接申込者本人が役場建設水道課までおいでください。

1. 町営住宅入居申込書 … 同封の書類
2. 個人番号通知カード等
申込者全員の個人番号（マイナンバー）が分かるもの
本人確認ができる書類（運転免許証、又は官公署の発行した顔写真付きの証明書
類等）
※ 本人確認は、書類を提出に来られた申込者本人のみです。
3. 入居予定家族全員の住民票の写し … 市町村役場で発行
(三朝町外にお住まいの方のみ)
4. 所得証明書（15歳以上の入居予定家族全員の記載があるもの）
(三朝町以外にお住まいの方のみ) … 市町村役場で発行

※ 前年の所得証明書が発行されない時期（1月～5月頃まで）に入居申込される場合、給与所得者は前年の源泉徴収票（原本）、事業所得者等は前年分の確定申告書の写しを添付してください。

5. 入居申込者及び同居親族の納税証明書 … 市町村役場で発行
6. 入居申込者の資産証明書（持ち家がない証明） … 市町村役場で発行
7. 誓約書 … 同封の書類
※暴力団関係者は入居できません。
入居が確認されたときは全員退居していただきます。
8. 連帯保証人報告書 … 同封の書類
【連帯保証人の条件】 入居申込者と同程度以上の所得を有し、諸税の滞納がない者 1名。

※ 連帯保証人は、家賃、損害賠償金等入居者が負担すべき費用、入居中の迷惑行為（トラブル）の処理についての保証をしていただきますので、連帯保証人を依頼される際には、保証内容をお伝えください。

【その他、申込者の家族状況等によって提出していただく書類】

1. 婚約中の方 …… 婚約・婚姻予定証明書類
2. 申込日までに退職される方 …… 退職証明書
(年度内に退職され、再就職をされておられない方)
3. 生活保護を受けている方 …… 直近の保護決定通知書
4. 心身障がい者等の判定を受けておられる方 …… 証明できる手帳等
※一部の難病により日常・社会生活が制限される場合も含む。
5. 原爆被爆者 …… 特別手当証明書
6. 海外からの引揚者 …… 引揚証明書
7. 配偶者間暴力の被害者 …… 婦人相談所の証明書等

【選考方法】

三朝町営住宅設置及び管理に関する条例第9条及び三朝町営住宅入居者選考に関する事務取扱要綱による。

【入居後の手続】

入居決定者は、指定された日までに次のものを提出していただきますので、ご留意ください。

※入居申込の際には必要ありません。

※指定された日までに手続きがされない場合は、入居決定を取り消すことがありますので、ご注意ください。

- ・ 請 書

{	連帯保証人1名の連書したもの。
	入居者本人と連帯保証人の印鑑証明書
	連帯保証人の所得証明書、納税証明書（連帯保証人が町内の方の場合は、所得・納税状況閲覧同意書でも可）を添付
- ・ 敷 金 当初家賃の3か月分相当額
※ なお、敷金は、家賃の滞納、その他債務の不履行がない限り、住宅退居のときにお返しします。
- ・ 特 に 経 済 的 に 困 窮 し て お ら れ る 場 合 は、家賃の減免等の措置をとることができる場合もあります。そのときは、別に手続きが必要となりますので、お申し出ください。

【政令月収の求め方】

政令月収とは家族全員の年間所得の合算額から、人数、家族構成に応じて控除を行い、それを12で除した額です。

$$\text{政令月収} = (\text{入居家族全員の年間所得合計金額} - \text{控除額}) \div 12 \text{ヶ月}$$

控除の種類	控除対象者	控除額（1人につき）
同居親族	同居する親族（本人を除く）	380,000円
同居しない扶養親族	同居しないが所得税法上の扶養親族	380,000円
基礎控除振替	給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する人	100,000円 （所得金額が10万円未満の場合はその額）
老人扶養親族又は老人控除対象配偶者	扶養親族又は控除対象配偶者で70歳以上の人	100,000円
特定扶養親族	扶養親族で16歳以上23歳未満の人	250,000円
障がい者	本人又は同居親族、扶養親族で障がいのある人	270,000円
特別障がい者	本人又は同居親族、扶養親族で重度の障がいのある人	400,000円
ひとり親	本人又は同居親族、扶養親族で所得税法上のひとり親	350,000円 （所得金額が35万円未満の場合はその額）
寡婦	本人又は同居親族、扶養親族で所得税法上の寡婦	270,000円 （所得金額が27万円未満の場合はその額）

※ 実際の家賃は、上記計算式で求めた「政令月収」に対応する「算定基礎額」に、住宅ごとに定められた「係数」を乗じて計算します。

必要書類チェック表

書類名	部数	関係機関等	チェック欄
1. 町営住宅入居申込書	1	同封の書類	
2. 個人番号通知カード等（世帯全員の個人番号の分かるもの）	世帯全員	世帯員の個人番号が分かるもの	
3. 本人確認書類（運転免許証、官公署が発行した顔写真付証明書）		申込者のみ	
4. 入居予定家族全員の住民票の写し（三朝町以外にお住いの方のみ）	1	市町村役場	
5. 入居予定家族全員の所得証明書（三朝町外にお住いの方のみ）	1	市町村役場	
※ 1月～5月頃までに入居申込される場合のみの必要書類		給与所得者：源泉徴収票（原本） 事業所得者等：前年分の確定申告の写し	
6. 入居申込者及び同居親族の納税証明書	各1	市町村役場	
7. 入居申込者の資産証明書（持家がない証明）	1	市町村役場	
8. 連帯保証人報告書	1	市町村役場	
9. 誓約書	1	同封の書類	
10. 判定表	1	同封の書類	
11. その他 <u>入居者又は同居者が、令和3年度中に退職し、再就職されていない場合は、退職日が分かる書類</u> <u>年度途中で再就職された場合は、事前にお申し出ください</u>		退職証明書又は雇用保険関係手続書類（ハローワーク）	